

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和3年度第2回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会  |
| 日時    | 令和3年7月29日(木) 13:30~15:30  |
| 場所    | あしや市民活動センター(リードあしや)会議室C・D   |
| 出席者   | 部会長 平野 隆之<br>副部会長 河盛 重造<br>委員 佐瀬 美恵子, 田中 隆子, 安達 昌宏,<br>杉田 俱子, 辻原 永子, 谷 仁, 桑田 敬司,<br>橋野 浩美, 佐藤 アケミ, 中山 裕雅<br>欠席委員 東郷 明子, 大嶋 三郎, 針山 大輔,<br>納谷 周吾, 谷口 稔彦<br>関係機関 社会福祉協議会 次長 山岸 吉広<br>係長 宮平 太<br>主査 高木 信昭<br>事務局 地域福祉課 課長 山川 尚佳<br>" 主幹 吉川 里香<br>" 係長 阿南 尚子<br>" 課員 梅木 佳奈<br>" 課員 梅林 健祐 |
| 事務局   | 地域福祉課   |
| 会議の公開 | ■ 公開  |
| 傍聴者数  | 0 人   |

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事

- ア 第3次芦屋市地域福祉計画の評価について
- イ 第4次芦屋市地域福祉計画骨子案について
- ウ その他

2 提出資料

- 資料1-1 芦屋市地域福祉計画令和2年度実施分評価まとめ
- 資料1-2 第3次計画と第4次計画(20施策)との関係図
- 資料1-3 第3次芦屋市地域福祉計画令和2年度実施分評価シート(芦屋市)
- 資料1-4 第3次芦屋市地域福祉計画令和2年度実施分評価シート  
(芦屋市社会福祉協議会)
- 資料2-1 第4次地域福祉計画 施策の展開
- 資料2-2 推進目標と20施策の関係図
- 当日資料 企画「若者から学ぶ芦屋の未来」

### 3 審議内容

#### (1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数17人中12人の出席により成立

#### (2) 議 事

##### ア 第3次芦屋市地域福祉計画の評価について

<平野部会長>

第4次芦屋市地域福祉計画の柱立てや内容がより具体的になってきました。また、本日午前中に社会福祉協議会の第1回第8次地域福祉推進計画策定委員会が行われましたが、両計画を一体的に作る事が非常に重要な段階ですので、午前中の委員会でどういう議論があったかについても後ほど少し補足させていただきたいと思います。

では、事務局より議題1の評価の説明からお願いします。

<事務局：阿南>

資料1-1を基に説明

<平野部会長>

第3次計画を第4次計画にどのように反映しているかという点は、第4次計画の具体的な施策の説明の後に、質問の機会を作りたいと思います。現在の評価で疑問点がありましたらお願いします。

<河盛副部会長>

市の事業評価は、受け手側の視点が抜けている気がします。資料1-1で応援プロジェクト「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」を立ち上げたものの、実際に参画した事業者の評価、YouTubeを見た方の感想がどうだったのかといった受け手側の評価がない印象を受けました。一方的に行った側の自己満足が表現されていると感じます。たとえ参加人数は少なくても、受け手側の評価が高いと、その事業はすごく意味があることだと思います。参加者が多くても、評価が低いと事業を続ける価値があるかどうか疑問に感じます。行った側の評価だけではなく、受け手側の評価を表現できる方法があればいいと思います。

<事務局：阿南>

中間評価を行った際にも同様のご指摘がありました。特に地域福祉計画では、数値的な評価は難しい分野が多く、どういった評価がいいのかが難しいです。イベントでは楽しいと思っていただけた方がどれだけいるのかといったことや、情報発信では行政が発信しているつもりでも、受け手には不十分だというような点も、どのように評価に反映できるかを考えていかなければならないと思っています。

どういった確認をすると満足度が分かるのか、実施側の声と受け手側の声をどのように把握できるかを意識して第4次の計画に取り込んでいきたいと思っています。これを課題として捉え、第4次計画でうまく仕組みづくりができればいいと思っています。

<平野部会長>

対象者や受益者の意見は、内容の質的な部分だと思います。第4次計画に可能な限り具体的な項目として組み込むことを考えていただきたいと思います。全てにわたっては難しいと思いますが、どういう人が受益者で、どういう聞き方をすると評価に近付けるのかなど、第4次の計画策定に向け、自己評価だけではない評価を取り入れる視点で挑戦的にやっていただきたいと思います。

国の研究事業で、3月までに評価指標を開発しようといったプロジェクトがあります。20近くの自治体を対象に、11月ぐらいには試案を作成することになっています。第4次計画に反映することは難しいかもしれませんが、実際の運用の際には参照いただける内容になるといいと思います。うまくいけば国も全国的に採用すると言っていますので、現在、地域福祉で課題になっている地域づくりにおいてそういった成果が出れば、芦屋市にも反映させていきたいと思っています。

<佐瀬委員>

資料1-1の6ページ、令和2年度の主な協働先について、去年はコロナ禍で多くの制約がありましたが、子ども・子育て支援の協働先がないと感じます。教育との連携は、地域福祉のウィークポイントだと思いますが、教育との連携が難しいのであれば、子育て支援やPTAの保護者などから協働先が拡大すると思います。

権利擁護では、障がい者や高齢者が主となり、子どもやDVの問題はあまり入ってきません。権利擁護と言いながら、障がい者や高齢者ばかりが対象となってしまいがちであることも含め、多くの部分で子どもや家庭の課題が抜け落ちやすいと思います。

<平野部会長>

社会福祉協議会の策定委員会に、コミュニティ・スクールから参加されている方がいますが、子どもの分野が弱いという指摘もあり、社会福祉協議会としてその分野にも取り組みたいという話がありました。子どもの分野も含め、ご検討いただきたいと思います。

#### イ 第4次芦屋市地域福祉計画骨子案について

<事務局：山川>

資料2-1，資料2-2を基に説明

<平野部会長>

20施策のうち、本日は8つの施策に限定して、改善点や表現方法なども含め意見をいただき反映したいと思います。

<佐瀬委員>

先ほどと同様に、子育ての分野が見えないと思いました。また、「こえる場！」も含め連携について考えた時、高齢者施設との連携は分かりやすいですが、保育所との連携や、子育て相談の場として保育所が手を挙げてくれているといったことがあるのではないかと思います。相談場所としての保育所を明示することや地域と連携していくことは、非常に大事な話だと思います。

もう一つは、権利擁護の中の地域連携が、専門職連携の話になっていると感じます。権利擁護は範囲が広いのでどこまで記載するかにもよりますが、障がい者や高齢者だけでなく、子ども・子育てを含むとなると、地域と連携することを書かなくてよいか気になります。

<中山委員>

子育てと福祉とでは部が違い、教育委員会はさらに別といった縦割りの組織です。現在の取組として、ヤングケアラーの啓発チラシを小学生高学年、中学生、高校生に配布しました。チラシに記載のある社会福祉協議会、子ども家庭総合支援室、学校教育課の3者が連携してプロジェクトチームを作り、支援フローを作っています。また、4月に市民の方から匿名でヤングケアラーのために100万円のご寄付をいただいております。

家庭の問題はデリケートな部分もあるので、社会福祉法の制度を使い支援するというよりは、子ども家庭総合支援室で対応いただきたいと思っています。

行政の縦割りの部分をどのように地域福祉で下支えし、共通する課題を解決していくかが重要だと認識しています。ヤングケアラーへの対応や子育て支援の情報発信などを盛り込むかたちで、計画に反映させることができればと思います。

<平野部会長>

資料2-2において、子ども分野が多機関協働推進会議の常時の構成員である必要ありませんが、声を掛けて参加の必要がある場合は参加いただけるような記載に修正するほうがいいと思います。

権利擁護の話が出ましたが、未成年後見といった問題もあると思いますので、谷委員から何かご発言いただければと思います。

<谷委員>

虐待対応をする中で、実際に子どもが放置されていることもあり、子ども家庭総合支援室と連携して対応しています。

成年後見は権利擁護支援センター事業の一つではありますが、資料2-1の2ページ、A-2、①から④において、「①成年後見制度利用促進のための中核機関としての機能を充実します」と表現がありますが、中核機関とは、厚生労働省が推進している成年後見制度の利用促進に伴い、各自治体に設置を求めている地域ネットワークの中核を担う機関のことです。建前は成年後見制度の利用促進ですが、実体は権利擁護支援を進めるための機関であると厚生労働省が伝えていますので、後見のための中核機関との誤解を与えないよう、権利擁護支援を推進するための機関（中核機関）の機能を充実するといった記載にするといいのではないかと思います。

現在行っている成年後見は、成年向けの制度利用に特化している部分があります。実際、未成年後見までは関わっていません。今後、ニーズが出てきた時にどうするのかということが課題の一つだと認識しています。

<平野部会長>

A-2の①は、権利擁護支援の中核機関という表現や、権利擁護支援センターが中核機関だという表現も補足しながら、権利擁護支援としての中核機関という表現でも問題はないのではないかと思います。中核機関（権利擁護支援センター）による成年後見制度利用促進の機能の充実とするということだと思います。

④について、佐瀬委員から専門職の地域連携に偏りすぎているのではないかとのご指摘もありました。もう少し裾野が広がるような人材育成を強調するというのでしょうか。

<佐瀬委員>

自分自身が高齢者虐待に携わってきたので気になります。主張としては、広く地域の人と連携してほしいということです。②の地域共生を支える権利擁護のための地域連携ネットワークを構築することはとてもいいのですが、具体的事業を見ると完璧に専門職ネットワークです。ここは②専門職ネットワークを構築しますという表現に、④を地域連携という表現に変えるといいのではないかと思います。

<平野部会長>

地域共生を④のほうに持っていったほうがいいということですか。

<佐瀬委員>

それだけでは足りないと思います。地域の中で権利を守りたい、子どもの権利も守りたいというアピールができないかと思います。子どもの虐待を未然に防ぐことが、高齢者の虐待を防ぐことにつながるという考えがあります。家庭の問題、親の問題、子どもの問題、高齢者の問題等それぞれが関連しており、この部分が障がい者と高齢者だけであることに疑問を感じます。

芦屋市は、権利擁護に関して頑張ります、その中に権利擁護支援センターがあり、それ以外は構築できてから頑張りますといったように、この部分は権利擁護支援センターだけの話ではないと明らかにしておくことで、広がりが出ると思います。

<河盛副部会長>

資料には子どもに関する事項がまったくありません。子どもに関する施策は別の計画に入っているのではないですか。

<事務局：山川>

各分野でも計画を策定しておりますが、意識的に外したわけではなく、第4次計画に上手く反映できておりませんでした。担当している部が違うこともあり、横串を刺すためには地域福祉計画できちんと記載しないといけない部分であると認識しています。権利擁護とその他の子育て支援の要素を挙げられる点は、きちんと言葉で入れていくように検討します。

<平野部会長>

子育てを制度で補完することの難しさも一つ要因であると思います。まちづくりとの融合において、子どものことを記載するといいと思います。欧米と比較すると、日本は社会で子どもを育てるという認識が弱いと感じます。社会が子どもを育てるということをまちづくりとの融合の中で捉えるのもいいと思います。

まちづくり系の部門からママ友ネットワークを作るなど、福祉に頼らずに活動している実績もあります。その辺りで子育てについて盛り込みやすいのではないかと思います。

<橋野委員>

小学生から大学生まで多くの方がリードあしやに来ていますが、子どもたちは一つ自分で行うと、次にやりたいことを自分たちで見つけてきます。大人が囲むのではなく、自分たちで見つけて、次はこれをしたいと意見を持ってきてくれるので、それに沿って危なくないよう範囲を広げてあげる程度の関わりをしています。丁寧すぎる対応もどうかと思いました。

<平野部会長>

子どもの虐待の問題は、権利擁護のところでしっかりと記載いただきたいと思います。虐待一般で記載すると、高齢者、障がい者虐待に偏ってしまいますので、子どもの問題も強調していただきたいと思います。

B-6で、子どもや子ども会という表現が出てきます。地域福祉アクションプログラム推進協議会で、子どもとの活動は難しいですか。

<佐藤委員>

「この町がすき」という歌を、メンバーが手話で表現することを年内にマスターし、幼稚園児を皮切りに若い世代に伝えていこうという取組を考えています。

小さい時に福祉に関わる機会があると、いいと思います。「この町がすき」の手話歌で伝えたいことは手話歌そのものではなく、手話という言語を使って表現するということを、子どもの頃から自然と感じてほしいと思っているからです。子どもが関わることで、親にも伝わるのではないかと思います。アクションのメンバーも同じ想いです。

<平野部会長>

今日は施策C-12の地域福祉アクションプログラム推進協議会についての説明はありませんでしたが、今の取組も記載いただきたいと思います。第4次の計画は5年間の計画であり、どういう展開になるか期待されていると思います。地域福祉アクションプログラム推進協議会は自立した組織ですので、さらに活動が広がっていくことを期待するという記載でもいいと思います。

<佐藤委員>

地域福祉アクションプログラム推進協議会メンバーの目標は、「この町がすき」がすべての芦屋市民に周知され、芦屋と言えば「この町がすき」ということがしっかりと結びつくようになることです。

<平野部会長>

そのように記載していただいたらいいと思います。先ほどの佐瀬委員のご意見を発端に子どものことに集中しましたが、権利擁護も専門職だけでなく、裾野を広げることが地域共生につながるという指摘もいただきましたので、工夫したいと思います。

権利擁護支援者養成研修は、長い歴史があります。研修を修了された人たちは、どのように裾野の活動に関わっているのですか。

<谷委員>

センターが設立されたのは平成22年度で、平成23年から毎年権利擁護支援者養成研修を行なっていましたが、令和元年度からは隔年での実施となりました。今年度は実施予定です。これまで受講された方が、270名程度おられます。半年程度のカリキュラムがあり、研修修了後に地域での活動を希望される方には人材バンクに登録していただきます。令和3年3月末時点で、71名の方にご登録をいただいています。

権利擁護支援センターは、NPO法人PASネットと社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会の共同で運営しており、それぞれの法人で後見をしています。人材バンクの活動の一つに、この法人後見の支援員の活動があり、具体的には、月1、2回程度の頻度で自宅や施設を訪問し、見守りや傾聴を行います。また、社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業の生活支援員として、金銭管理に関わる活動をしている方もいます。介護サービス相談員派遣事業では、高齢者施設を訪問して利用者の話を傾聴するとともに、施設の方とも情報共有してサ

ービスの向上を図る活動をしています。芦屋市独自の事業として、介護サービス相談員の障がい者施設版も実施しています。

また、市民後見人という活動もあります。他の活動と違い特殊で、家庭裁判所から選任され、後見人として地域で権利擁護支援に携わっています。

<平野部会長>

計画に記載する際は、現状を踏まえて計画内容が付加されますので、裾野の広がりほどの程度なのかを記載に含めたいと思います。市民後見人の養成は国の事業ですが、裾野の権利擁護支援者養成は全国的に普及している事業ではありませんので、芦屋市は誇ってもいいと思います。どういう裾野の広がりにつながっているかを、計画に記載いただきたいと思います。認知症サポーターのことも記載していますが、活動の広がりは分かりますか。

<事務局：吉川>

昨年度は、コロナの影響で実施回数が減りました。以前は、定期的に年間おおよそ800人程度の方が受講していました。認知症サポーター養成講座も広がってきています。サポーターの講座を受けたが、次の一步がないというお声がありましたので、社会福祉協議会に委託している事業ではありますが、認知症の人を支える家族の会と一緒に参画していただく方法はないかを模索し、サポーターの方が活躍できる場について計画をしています。フォローアップ研修は事業化し、年に数回実施しています。

<辻原委員>

以前から、認知症サポーター養成講座を受ける方は多いです。きっかけは、自分の周りに認知症の方がいるから受けてみる方が多く、認知症の人を支える家族の会に来ていただくこともあります。また、民生委員・児童委員や福祉推進委員の受講も多いです。社会福祉協議会で、認知症サポーター養成講座を受けて、フォローアップの講座を受けた方もいます。そういった会合や集まりの中に、認知症の人を支える家族の会の者が参加するといいいのではないかと思います。認知症の人を支える家族の会にいる介護が終わった方の話が、現在介護をしている方のヒントになることがあると思います。経験した人だけが分かっている行動や気持ち、非常に参考になると思いますので、経験した人たちはお手伝いできると思います。

<佐瀬委員>

国では、フォローアップ研修やサポーターが活躍できる場づくりに取り組んでいると思います。チームオレンジという名称ですでに活動していますので、介護保険の事業計画にも入ってきていると思います。広がりを感じることができればいいと期待しています。具体的にどうしていくかを考えたいです。

認知症サポーター養成講座に関しては、キッズサポーターとつながると、子どもとのつながりも発見できると考えています。

<事務局：吉川>

子どもに関しては、社会福祉協議会から学校に働きかけを行い、夏休み期間に認知症サポーター養成講座をキッズスクエアで実施することで、徐々に広がっています。地道な活動ですが、毎年積み重ねたいと思っています。

<平野部会長>

3ページにあるC-19の研究活動の推進の部分で、研修修了者たちが、認知症の人の家族を支えるという話ではなく、調査活動をするといいいのではないかと思います。幅広い住民がまちを調べ、それについていい方向で参加していくといいいのではないかと思います。C-19は幅広いまちづくりという意味なので、次のステップへの活動として意味があると思います。

<橋野委員>

現在、リードあしやではデジタルスタンプラリーをやっています。芦屋市内には、30の障がい者施設があります。そのうち、手を挙げた15の施設を動画で撮影し、動画の中にクイズを盛り込み、クイズに答えると地産品と交換できるという取組です。この暑い時期に、障がい者施設に行けない、障がい者施設なんて知らないという人たちに知ってもらうために

始めました。高校生と大学生、障がい福祉課の方とリードあしやの職員で撮影、編集をすべて行い、とても盛り上がりました。こういうのもまちを知るとい研究ではありませんが、一つずつまちを知っていくための方法の一つだと思います。

動画の撮影と編集の講座を実施しましたが、大人も含め十数人が参加しました。楽しむための参加もいいのではないかと思います。学び、楽しみながら活動し、完成することを通じて充実感を得ることで、次へ広がっていくのではないかと思います。

<平野部会長>

そういう点ではC-19をあしやNPOセンターと共に充実させていくという感じで、ぜひ連携をよろしく願いいたします。こういう企画はすごく良いですね。

<佐瀬委員>

夏休みの宿題を手伝いますという感じでまち歩きを企画するのも良いですね。

<橋野委員>

この間は赤ちゃんと一緒に歩こうという企画を実施しました。

<佐瀬委員>

それを夏休みの終わりに学校に持って行ってもらうというのはありますね。お母さんも一緒に動いてくれますし。

<平野部会長>

先生の教育にもいいかもしれません。余談ですが、以前に新聞で安藤忠雄氏の大人の夏休みの宿題という記事がありました。大人は誰からも宿題を与えられないので、大人こそ自分がやり残したことなどを、旅に出て宿題をこなさいといった内容でした。大人にとっては、宿題、課題を与えられるチャンスがないので、何らかのかたちで研究活動や実際に調べるといことを、始めやすい取組で検討したいと思います。スタンプラリーの対象を障がい者施設にしたことは誰の発想ですか。

<橋野委員>

まず、パラリンピックの開催もあり、共生のまちというイメージで、何か活動したいと思っていました。昨年に大きな事業を企画していましたがコロナ禍の影響で構想も縮小しました。障がい福祉課からも協力を求められており、高齢者施設も入れるとかなりの数になるので、障がい者施設から取り組みたいと思いました。誰というよりはみんなの発想で、一番のきっかけはパラリンピックです。

<杉田委員>

すごく楽しそうです。必ず参加します。

少し紹介ですが、観光協会から視覚に障がいがある方のためのサッカーボールをいただきました。芦屋市内は岩園小学校と精道小学校に視覚障がいの子供がいるので、そこにもいただけるということです。このようなものをいただけるなら、障がい者のことをどこに行ってもPRしておくべきだなと思いました。ありがとうございました。

<平野部会長>

企業、事業者がどのように地域福祉に参加するかを書き込むことは難しいですが、商工会で何かこの流れの中で取組を提案されることはありますか。

<桑田委員>

商工会、市内の事業者としては、トライやる・ウィークという中学生の職業体験に参画しています。地域共生の観点から見ると、積極的な関わりはできていないと思います。ただ、店舗や事業所でポスターを貼るといった広報の支援で参画できると思います。

<橋野委員>

資料に難しい言葉が多すぎて、イメージがつかみづらいです。商工会に登録しているデザイナーさんがいれば協力してもらい、イメージ化したものを掲載することで、誰が見ても分かるものを1枚にまとめられたらいいと思いました。計画書の中に、グラフィックデザイナーの作品を入れることで、イメージがつかみやすくなると思います。

<平野部会長>

まず、資料2-2をもう少し分かるように変えてもらえるといいですね。情報量が多く難しいので、第4次の計画にはグラフィックの要素を入れて工夫したいと思います。

一度やってみましょうか。グラフィックになるほど深い議論をしなければなりません。グラフィックを意識して発言しなければならないとなると難しいですが、すごく和らぎますね。事務局と議論をするとどんどん難しくなっていくので、今回の第4次計画にはグラフィックの要素を入れて工夫するというので。

<事務局：山川>

イベント「若者から学ぶ芦屋の未来」のチラシを橋野委員に相談したところ、素敵なチラシを作成していただきました。こんな風に良い感じに仕上げることができるといいなと思っています。とはいいますが、またみなさんのお力を貸していただければと思います。

ウ その他

<事務局：梅林>

「若者から学ぶ芦屋の未来」チラシを基に案内

<平野部会長>

これは、グラフィックレコーディングはないですね。こういうことが研究活動ではありませんが、今までのような学習だけでとどまらない、新しい切り口になるといいかなと思います。今回は若者ですが、大人コースも実施し、大人の夏休みの宿題という取組もいいですよ。

<佐瀬委員>

毎年できるといいなと思います。夏休みにはこのイベントがあり、あそこで発表できるような、そういうモチベーションにつながるようなことを期待しています。

先ほど佐藤委員が言っていた手話歌をこの時に披露していただくのはどうですか。若者も頑張っているけど、おばさんたちも頑張っているということを見せるのがいいなということをおもいました。

<平野部会長>

録画していただいて、次回の部会で視聴するようにしましょうか。

では、全般を通して何か意見交換しておいたほうがいいことはありますか。

それでは、午前中の社会福祉協議会の推進計画策定員会に出た意見を、安達委員からご紹介いただけますか。

<安達委員>

第1回社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定委員会を開催しました。地域の代表から施設の方まで8名とアドバイザーとして県の社会福祉協議会の方も参加いただきました。

印象に残ったことは、一つは地域福祉計画が分かりにくいということです。地域とどのようにつながっているのか、社会福祉協議会の活動が見えにくいという意見がありました。全体としてどのように活動しているのかが見えないので、見える化が課題だと思いました。

もう一つは、何のための計画であるのかということです。地域の方が、地域で福祉に携わる計画にすべきではないかと感じました。戦略的に取組を考えていくべきではないか、もちろん地域福祉計画と連動はしますが、見せ方や作り方など構成も別にしたほうがいいのではないかという意見がありました。

福祉の専門職として、一生懸命市民のために働いていた委員が退職され、一市民となった時に、一生懸命やってきたことが本当に市民のためにプラスになったのか心許ない気持ちになったとの発言があり、非常に印象に残りました。

新たに重層的支援体制整備事業が始まりますので、行政の地域福祉計画と一体的に作成して、取り組んでいきたいということで1回目の会議が終了しました。

<関係機関：山岸>

社会福祉協議会推進計画の策定委員からは、行政計画と並べてしまうと表面的になってし

まうので、社協は具体的にどこに重点を置くかを見せていくといいのではないかという意見をいただいています。

また、ある委員からは地域差があり、芦屋は山から海までである中で、全市で取り組むと表面的になるが、地域ごとに計画を策定すると地域ごとの取組が見えてくるのではないかという指摘もいただきました。

子どもの分野が見えない指摘については、何度も社会福祉協議会の職員が学校教育課や市内の高校に通い、福祉教育を切り口に具体的な活動をしていますので、行政計画に基づいて社会福祉協議会の計画をより具体的な活動計画の内容にしたいと考えています。

<平野部会長>

県からアドバイザーの方が来られ、西宮市や宝塚市、川西市等では地区ごとの計画を策定しているという話もいただきました。また、その内容についてもここで反映させていただきたいと思っています。

<田中委員>

自身に参加できると思ったのは、ちょっとした支え合いのところですか。隣近所で支え合い、そこから町内会で支え合い、そして町をまたいだ支え合いにつなげたいです。まずは、隣同士、近所から始めていきたいと思っています。

<平野部会長>

C-13のちょっとした支え合いの仕組みの充実のところですか。できるだけ参加しやすいような書き方にしていただければと思います。

それぞれご意見もいただきましたし、今日はこちらの市民活動センターで開催させていただいた結果、センターとのつながりが少しは進んだかなと思います。

本日の議題は全て終了しました。ありがとうございました。

以上